

第7回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和6年1月25日(木) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (11名)

会長	13番	岩楯 重治		
委員	1番	中里 良子	2番	小林 俊明
	4番	佐久間 梅吉	5番	関口 賢一
	6番	芦田 正之	7番	寺内 敏一
	8番	島田 茂	9番	石井 慎一
	11番	石川 善一	12番	眞利子 隆

4. 欠席委員 (2名) 3番 田島 勝 10番 村山 雅美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之

主任 宮下 知也

係長 小川 英彦

係員 鈴木 恵衣

7. 会議の概要

- 議 長 おはようございます。委員の皆様におかれましてはご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。ただ今より第7回江戸川区農業委員会を開会します。なお本日は田島委員、村山委員がご欠席との連絡を受けてございます。
- 日程第1の議事録署名委員ですが、私からお願い申し上げますので、よろしく願いいたします。小林委員さんと佐久間委員さんに議事録署名委員をお願いいたします。
- 議 長 それでは、日程第2の議事に入ります。報告第1号をお願いいたします。
- 事務局 報告第1号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告について）について、専決により2件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議 長 報告第1号について、質問等ございませんか。
- (質問、異議なし)
- 議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと存じます。
- 議 長 次に、報告第2号をお願いいたします。
- 事務局 報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について）について、専決により4件の書類を受理いたしました。転用場所、内容については、議案書のとおりです。以上でございます。
- 議 長 報告第2号について、質問等ございませんか。
- 寺内委員 報告第2号の3について、譲渡人の●●が●●に購入し、●●に地目変更せずにすぐに売却してしまったということでしょうか。
- 事務局 お見込みのとおりです。
- 寺内委員 農地法上、問題ないのでしょうか。
- 事務局 当区は全面市街化区域であることから、届出制になりますので、届出書、法定書類に不備がなければ、受理することについて問題はありません。
- 寺内委員 こういった案件については、届出があった一連の流れを文書として残しておくべきであると考えます。

事務局 承知いたしました。文書として残しておきたいと思います。

議 長 その他、質問等ございませんか。

議 長 質問・意見等がないようですので了承いただきたいと思います。

議 長 次に、議案第1号の審議をお願いします。

事務局 議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は2件ございます。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり1筆です。引き続き農業経営を行っている期間は令和2年5月18日～令和5年5月17日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年5月28日～令和5年5月27日です。

以上でございます。

議 長 議案第1号の1について、石川委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

石川委員 議案第1号の1について、1月10日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。畑は、塩類集積障害が激しく、播種しても芽が出ない状態であるとのことで、対応を検討しているとのことでした。水を大量に散布することで、改善を図ることが可能であります。灌水設備のプラスチックの塩ビ管にヒビが入り、水がかげられない状態でもありました。今後、灌水設備の塩ビ管を更新し、塩類集積障害を改善するために作業を行うと考えられます。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議 長 議案第1号の2について、寺内委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

寺内委員 それでは報告いたします。1月10日に、事務局の宮下さん、鈴木さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

申請地の2筆は隣接しておりまして、2筆にまたがり1棟のハウスが建てられています。主としてハウレンソウを栽培されており、少量生産しているトマトや大根とともに、●●に出荷しているとのことでした。ハウス内は農地、農機具等も整然と管理されておりまして、営農が継続されていると認められます。ご審議のほどよろしく願います。

議 長

地区担当委員さんの証言がございますので、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長

それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

以上をもって、議事を終了いたします。